

*** 青少年センター陸上競技場の利用方法について ***

フィールドは芝生を養生する期間、芝生の状態が悪い時は、利用できない場合があります。

1 利用の予約・申請（団体のみ、個人利用の予約はできません。）

- (1) 来所、電話（0887-56-0621）又はインターネット（「こうちでスポーツ」HP にアクセス）により予約してください。
- (2) 初めてご利用になる場合は、来所又は電話により利用者登録をしてください。
- (3) 予約は、2 か月前から可能です。
- (4) 利用は、1 週間（月曜日～日曜日）に 1 回のみ。（同じ施設、同じ目的の場合）
ただし、利用したい日の 1 週間前になり、空きがあれば複数日の利用が可能です。
- (5) 「高知県立青少年センター利用許可申請書」を、下記の方法により、利用日の 1 週間前までに、提出してください。なお、期限までに提出されない場合は、利用できなくなることがありますのでご注意ください。
【直接持参、郵送（香南市野市町西野 303-1）、FAX（0887-56-0622）、メール】

2 使用料（一般団体（25 歳以上）の利用の場合）※25 歳未満の団体は無料です。

	午前 8:30～12:00	午後 12:00～17:00	全日 8:30～17:00	時間貸 (1 時間)
フィールド全面及びトラックの利用	3,020円	3,630円	6,050円	910円
フィールド半面のみ利用	1,500円	1,810円	3,020円	450円

※上記の使用料は、消費税 10%込みの金額です。

※詳細は「高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例」を参照ください。

3 支払い方法

- (1) 使用料は、利用開始前の支払いが原則です。本館事務室で支払いを済ませてください。
- (2) 料金支払い後、利用許可書と領収書をお受け取りください。利用許可書は、利用日に必ず持参し、職員に提示してください。

4 利用の時間等

8:30～17:00まで（5月～8月は19:00まで）

※休館日：月曜日（祝日の場合は直近の平日）及び 12/29～1/3

ただし、次の期間には休館日はありません。

（7月20日～8月31日、12月26日～28日、1月4日～7日、3月20日～31日）

5 個人で利用する場合

利用当日に団体予約がない場合、利用団体が共用での利用を認めている場合は個人での利用ができます。利用当日に事務室で利用可能かどうかご確認のうえ利用許可を受けてください。

利用料金：1人1日につき 90円（一般のみ有料）

6 陸上競技場利用に関する注意点

陸上競技場の利用については、円滑な利用とともに適正な管理運営を図るため、利用計画に係る調整手続きとして、「令和3年度高知県立青少年センター陸上競技場利用計画調整要領」を定めています。

青少年センターのホームページの施設利用「陸上競技場の利用について」に掲載していますので、利用申込の際にご確認いただきますようお願いいたします。